

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
米田柔整専門学校		平成6年4月1日	岩間 よしゑ		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人米田学園		平成9年4月1日	米田 忠正		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210		
目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技能を習得させ、有能なる柔道整復師を養成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		柔道整復科第2部		平成6年文部科学省告示第84号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
			3年	夜間	2545	1975	45
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		91人		11人	49人	60人	
学期制度	■前期: 04月01日～09月30日 ■後期: 10月01日～03月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準・方法について ・年間3回の定期考査、各学年ごとに実施する実力テスト等 結果を総合して評価		

<p>長期休み</p>	<p>■学年始め:04月11日 ■夏季:07月31日～08月30日 ■冬季:12月21日～01月07日 ■学年末:03月23日～04月10日</p>	<p>卒業・進級 条件</p>	<p>【卒業要件】 本校所定の教育課程を満実に履修し、全ての教科及び科目を習得すること</p> <p>【履修要件】 教科単位の認定:以下の要件を満たすことを必要とする。 <認定基準> イ)時間合格 ①年間において、欠席の合計が「10日」以下であること。 ②年間において、遅刻および早退数が「15回」以下であること。</p> <p>ロ)成績合格 ①年間において、定期考査の平均点が「65点」未満の講師の数が1・2年生は「5以下」であること。 3年生は「6以下」であること。 ②年間において、定期考査の平均点が「30点」未満の講師がいないこと。 ③年間において、定期考査の総合平均点が1年生は「60点」 2年生は「65点」以上であること。 3年生は「70点」以上であること。</p>
<p>生徒指導</p>	<p>■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ・担任による電話連絡、本人・保護者との面接の実施</p>	<p>課外活動</p>	<p>■課外活動の種類 ■課外活動の種類 ・校内柔道大会 ・西区柔道大会 ・東海学術大会 ■サークル活動: 無</p>
<p>就職等の 状況</p>	<p>■主な就職先、業界等 接骨院、病医院等</p> <p>■就職率^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合^{※2} : 81.8 % ■その他</p> <p>(平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)</p>	<p>主な資格・ 検定等</p>	<p>・柔道整復師国家試験受験資格 ・機能訓練指導員</p>

中途退学の現状	■中途退学者 13名 平成27年4月1日 在学者 120名 (平成27年4月1日 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 107名 (平成28年3月31日 卒業者を含む)	■中退率 10.8%
	■中途退学の主な理由 一身上の都合、学業不振、進路変更等	
	■中退防止のための取組 担任、校長の面接、保護者との面接等	
ホームページ	URL:http://www.yoneda.ac.jp	

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)